# 一般質問

〔内容は議員本人が要約しています〕



工藤秀一（くどうしゅういち）議員

**1）外国人住民増加～25か国239名在住、人口の3.3%**
**→国籍・民族・言語・文化・習慣の違いを認め合う社会を！**
**2）交通空白は全国で年間約10兆円規模の経済社会的損失の可能性！**
**3）交通安全組織を一つにできないか。委員の減少と高齢化で維持困難**
**4）母子専用避難所設置についてと、車中泊避難者との連携方法について**

## 多文化共生社会構築

**質問** **多文化共生推進方針策定の進捗状況は。**

**答弁** 来年3月方針策定。

**質問** **教育行政執行方針にはあるが町政執行方針にないのはなぜか。**

**答弁** 重複せず進める。

**質問** **外国人住民の増加は労働力不足の解消、人口確保に寄与しているが、町の最重要政策の人口確保対策に含んでいるか。**

**答弁** 外国人の8割が人手不足分野に就労。子育て教育と連動した定住策・人口確保策を進め今後もこの施策が重要かつ有効と思う。

**質問** **何故この共生社会が必要か。働き手だけでなく家族もいる。社会維持に欠かせない存在。一緒に生活できる社会の構築が必要。**

**答弁** 時代的背景も含め重要。外国人の受入・多言語対応の遅れ、コミュニケーションの取り方、相互理解が不十分。安平町に愛着を持ち、馴染んでもらう手立てを検討する時期と思う。

## 観光は地方創生の推進力

**質問** **観光は好調と思うが損失もある。交通空白の影響は大きい。道の駅のイベントや菜の花周遊バスが土日運航しているから土日に循環バスの運行を望む。**

**答弁** 日常的に道の駅乗降者は少ない。ドライバー確保の問題。国への申請。3点から慎重に考える。

**質問** **菜の花シーズンの土日にＪＲで追分駅に来る人に循環バスがあれば道の駅や町内食事処に行ける。また菜の花周遊バスにも乗れるので繁忙期だけでも運航できないか。**

**答弁** 循環バスは定期路線便として運輸局に登録。用途など臨機な変更は難しい。土日含む交通空白解消の取り組みに現在ライドシェアの取組中。

**質問** **菜の花周遊バスを平日に運行できないか。**

**答弁** 土日周遊バスの目的は圃場の交通量緩和。利用バスは町バス・スクールバスなので慎重に検討。

**質問** **オーバーツーリズムの課題について。**

**答弁** 菜の花散歩期間中に7万7千人来場し賑わう。一方で駐車場が満車になり、国道の渋滞や圃場への無断侵入。農道に迷惑駐車などの課題。対策は臨時駐車場開設、土日巡回バス運行等々着実に効果。

**質問** **公共交通を利用促進するシステムの考えは。**

**答弁** 混雑解消に向け研究検討する。

## 交通安全組織について

**質問** **交通安全指導員会の指導員数減少や高齢化で存続が厳しい状況。交通安全組織を一つにできないか。**

**答弁** 交通安全の推進委員会・指導委員会・母の会は事務局員の重複や同じ目的の団体なのでスリム化を検討する。交通安全協会は町で事務局は持っていない。また防犯協会は担当部局が異なる団体なので難しい。

**質問** **安全協会と防犯協会も重複している方が多くいる。公私連携は可能では。**

**答弁** まずは、交通安全3つの団体の一本化を検討したい。

## 災害時避難所整備について

**質問** **胆振東部地震から8年が経過。今年も全国で災害が多発。過去の災害課題から母子専用避難所が設置され始めたが。**

**答弁** 当町では指定避難所に女性子供専用エリア設置を基本に検討。災害規模状況に応じ妊産婦や乳幼児が安心して避難生活できる環境確保を検討する。

**質問** **安平町避難所運営マニュアルから一歩前進の対策に繋がればと思う。**

**答弁** 胆振東部地震の経験から母子専用の避難所も意識して対応したい。

**質問** **車中泊の避難者への連絡方法の整備が必要。**

**答弁** 情報が届きにくい課題は公式ＬＩＮＥ等によるプッシュ型の情報発信、ＨＰ等の既存の手段を組合せる。

**質問** **マニュアルの改訂・更新し周知願う。**

**答弁** 検討する。

〔内容は議員本人が要約しています〕

# 太陽光計画中止後と町内発電施設設置について
# 少子高齢化に負けない地域づくりについて
# 学校教育と関連施設の廃止について



反町（そりまち）　恵（めぐみ）議員

## 太陽光計画中止後と町内発電施設設置について

**質問　中止後の土地を町有化するとみてよいか。**

答弁　購入予定はない。将来豊栄配水池更新用地として購入するとしても水道料金へ影響するので水道会計資産として考えていない。

**質問　第二次総合計画に鹿公園周辺の森林保全のため私有林地取得を検討とある。所有者へ町から連絡しては。**

答弁　今時点で購入予定ないので考えていない。

**質問　条例改正の情報収集とは。日本弁護士連合会のモデル条例は解説やゾーニングの項目もありわかりやすいので参考にしては。**

答弁　国・他町の動向経緯を踏まえ当町の方向性を検討。ゼロカーボン推進協議会の委員の意見も聞き、推進と保全の平衡を考える。

**質問　条例改正プロジェクトチームは立ち上げたか。**

答弁　立ち上げず税務住民課で素案作成しパブコメ実施、住民説明会を検討予定。

**質問　重点対策加速化事業で2050年までに全町エネルギーを電気で賄う計画なのか。**

答弁　世界的な地球温暖化対策の中で安平町としては令和7年度からの6カ年で全公共施設を再生可能エネルギーで賄う設備を整える。

**質問　公共施設16カ所の電磁波の健康への影響は。**

答弁　パワーコンディショナーから微弱電磁波が発生するが健康に影響を与えるとはいえない。実際の電磁波測定は検討していない。

**質問　ソーラーシェアリングとは。牛が衝突・かじって破損する危険性は。**

答弁　放牧地に太陽光パネルを設置する手法。電気は公共施設へ供給する。持ち主の意見を聞いて進める。

**質問　ゼロカーボンの計画で森林のCO2固定量を算入しているか。**

答弁　地球温暖化対策実行計画区域施策編の策定に当たる調査の中で安平町の炭素蓄積量は2021年までの10年間で横ばいに推移し吸収量と伐採による排出量が釣合っているため、CO2吸収効果はゼロとしている。

## 少子高齢化に負けない地域づくり

**質問　人口確保対策とは。**

答弁　医療・福祉・子育て・教育・商業等あらゆる分野が連動することで利便性向上し人口確保につながる。

**質問　過去2年間の執行方針で「入院病床や夜間医療体制の協議検討を継続」の文字がなくなったが。**

答弁　苫小牧東病院との連携・日曜祝日当番病院の案内もあり、人員確保困難・採算の面で協議検討を断念。

**質問　空き家に対して役場が行うこととは。**

答弁　所有者不明・倒壊の恐れがある物件は空き家対策協議会で協議。税務住民課に報告あれば状況確認。

## 学校教育

**質問　町民アンケートで学校教育満足度低下の理由は。**

答弁　第二次総合計画の期待とのギャップ。震災や義務教育学校への不安感など。

**質問　スキー・プール・スケート場廃止後の利用は。**

答弁　スキー・スケート場は8年度は天候みて開設予定。9年度は関係者と協議。

**質問　人件費が主な出費か。**

答弁　施設老朽化で危険。改修は多額。

**質問　お金のかからぬ方法で前向きな利用の検討を。**

答弁　子どもたちの遊び場としてそりコース開放とするなら安全管理など各連盟の意見を聞き判断したい。

## 一般質問を終えて

①森林は景観・CO2吸収・O2放出・生物の住処の面で町民の関心も高い。管理保全しペレットストーブに利用する森林保全計画としては。

②危険老朽空家解体補助金を設置しては。

③人口も多く、経済も順調だった高度経済成長の時代の産物が老朽化を迎えている。次世代の少子高齢社会を見据え、負担が少なく暮らしやすい仕組みに徐々にシフトすることが求められる。

〔内容は議員本人が要約しています〕



内藤圭子（ないとうけいこ）議員

# 町の公共交通の現在と今後について

**現在ライドシェアの実証実験の最中ですが、これを踏まえて安平町の公共交通はどのようにしたらよいか考えたい。**

**質問　当町の公共交通の利用状況はどうなっているか。**

答弁　当町には鉄道、あつまバスのほか、町内各地域を移動する循環バス、近距離移動のデマンドバス、ハイヤーがある。循環バスは年々利用者が増加。令和7年度は年間約9000人が利用。今年は昨年度に比べて15％利用者が増加している。ハイヤーの利用状況は、町が把握できるハイヤー運賃半額助成事業の利用件数で、令和7年度は約910件。今年はドライバー不足で追分地区は平日夜間と土日は休止している。そのため稼働時間が減少している分今年度は18％減少です。デマンドバスはハイヤーとの連携を深めハイヤー不在の時の補完役として機能している。令和7年度の利用は年間2500件、今年度は追分地区で1．8倍、早来地区では2．3倍と増加している。

9月からの公共ライドシェアではＭＩＴＴシステムを使っている。

**質問　早来地区のハイヤーは地域おこし協力隊の方々が運行していますが、地域おこし協力隊は期限付きなのでその後はどう考えるか。**

答弁　ハイヤーのニーズはかなりあるので継続できるように検討していく。

**質問　循環バスに定員を超えることがあり乗れないと聞いたがどう対応しているか。**

答弁　イベント時等定員を超えたときは担当者の方で車を出して対応している。

**質問　実証実験の運行状況は。**

答弁　2週間運行している。20件42名の利用。大半が60代以上。利用の6割は平日、日中の利用で通院や買い物に使われている。日曜日は0件。

**質問　今後公共ライドシェアをやっていると町民に向けて広報をやるか。**

答弁　スタートする前に広報、新聞折込、町内商店街に掲示しながら啓発した。予約が入った時はハイヤーや、デマンドバスが予約でいっぱいの時ライドシェアもありますと促しも受付でやっている。

**質問　公共ライドシェアのドライバーは何名で運行しているか。**

答弁　12名登録していて、うち町民の登録は4名。祝日が多いので職員も登録している。

**質問　ＭＩＴＴの利用開始はいつになるか。**

答弁　今回の実証を通してより使いやすく改善されると考える。今後デマンドへの導入も考えていて秋までにシステムを入れ改善して年度内に導入したい。

**質問　ライドシェアを含む公共交通の予算は。**

答弁　ライドシェアについては713万1000円、循環バスは2876万円、デマンドバスは1972万円。ハイヤーについては1727万円。その他ＪＲ利用促進等合わせると約7557万円。そこから収入見込み額を引くと約5500万円となる。

**質問　ＭＩＴＴの経費について。**

答弁　今年度は270万円。来年度ライドシェアを本格導入するなら200万円、デマンドも入れるならプラス70万から80万円。

**質問　ハイヤーの半額助成はいつまでか。また、他の公共交通の料金改定を考えているか。**

答弁　ハイヤーの半額助成は財源を見ながら継続したい。デマンドの料金については特段話は出ていない。

**質問　現状を踏まえて今後の方向性について。**

答弁　複数の交通手段の維持、交通事業者を守る、公共ライドシェアの必要性の有無を検討する。

**質問　公共ライドシェアを運行する場合運行主体は。**

答弁　昨年今年と実証しているがすぐに何かしらの結論を出すというわけではなくしっかり分析して検討したい。

## 一般質問を終えて

たった2回の実証実験で今後の安平町の公共交通を検討していくというところが気になりました。今後も注視していきます。

# 『あびら教育プラン』は変化に耐える力をつくる！不用品整理は防災につながる！



鳥越真由美（とりごえまゆみ）議員

## 『あびら教育プラン』なぜ教育の柱

**質問** **教育の柱・教育コンセプトとしての「あびら教育プラン」にある遊び、学び、挑戦が成長する中でなぜ必要なのかを伺います。**

**答弁** 子どもたちの成長過程において、これからの社会を生き抜く力を培う。受け身ではなく、自ら課題を発見し、主体的に解決し、他者と協議しながら新しい価値を創り出す。こうした経験の積み重ねが子どもたちの自己肯定感を高め、生きる力を育むものと考えている。

**質問** **なぜ今、自己肯定感を高めることや生きる力を育むことが必要なのかを分析していますか。**

**答弁** 主体性や探究心、実践力などを育んでいこうという国の方針に安平町が培ってきた地域の良さを組み込んでいる。今、ＡＩが出てきたことで仕事が大きく変わるだろうと言われている。一生の中で転職が当たり前になってくる時、一歩を踏み出し、挑戦していける生きる力が必要だと認識している。

**質問** **重要な教育の柱、あびら教育プランを支える今後の体制を伺います。**

**答弁** 教育プランのもとになっているふるさと学社融合を、震災後、民間事業者や協力隊などの協力により大きく進んだ。継続を重要とし、その時代にあった改善できる体制づくりにシフトしていく。

**質問** **コーディネーター養成講座の方向性と任期終了後についてを伺います。**

**答弁** 養成講座のコーディネーターは地域学校協働本部に配置。現在の総合計画は教育子育ての町を作る上で、外からの企業や人材の力を借りて０から１を作ってきた。次期総合計画を策定する中、子育て教育に引き続き力を入れていく方向性が見えてきたことで、これからは自ら作り上げていく方向。そこで担う人材としてコーディネーターが必要であるため養成講座を行っている。18名受講中。コーディネーターとしての教員の力も借りていくため、安平町独自の教職員プログラム、研修プログラムを今、構築している。幼児教育から公私連携の力で支えていく。今後は様々なところから内製化を目指していく。



**質問** **都市部との教育格差や将来の進学先などの情報がないことが子育ての不安の一因とのこと。年代や学校が特定されない形での情報提供が可能かを伺います。**

**答弁** 個人の特定につながらないように配慮できることや年代、個別の学校などが特定されない形で情報を出すことは可能。学校との協議の上、可能な限り広い世代ということを視野に入れながら検討していく。

## 不用品の整理は防災

**質問** **災害廃棄物処理計画と整合性を図りながら手引きやハンドブックに反映させたいとの前回答弁を踏まえた進捗状況を伺います。**

**答弁** ハンドブックの作成を進めている。今年中にホームページで公表予定。

**質問** **片付けの講演会やイベント、あびらチャンネルで伝えては。**

**答弁** 可能であれば検討したい。他町の先進的な取り組みの情報も調査し、考えてみたい。






# 一般質問

〔内容は議員本人が要約しています〕



三浦恵美子（みうらえみこ）議員

# 激甚災害の経験を後世へ・・・。北海道胆振東部地震の検証を踏まえた防災減災について
# 差別を根絶し全ての人々に生きる権利を！生活保護制度について

## 北海道胆振東部地震の検証を踏まえた防災・減災について

**質問** **令和８年度安平町防災訓練「あびら防災フェスタ２０２６」について、訓練内容と令和７年度の訓練からの変更点について伺う。**

**答弁** 変更点は３点。①名称を「あびら防災フェスタ」に変更②遠浅、早来、安平地区の一般参加者対象とした会場までのバスの運行。③お子様を対象とした体験コーナーの設置。

**質問** **スフィア基準を踏まえた避難所生活の向上について、安平町避難所マニュアルにどのように反映されているか、又十分な備えと体制がとられているか伺う。**

**答弁** スフィア基準とは被災者が尊厳ある生活を営むための人道支援において守られるべき国際的な最低基準である。防災に特化した交付金を活用し、段ボールベッド１６０台、簡易ベッド40台、要配慮者用パーティションテント等を整備。今年度は避難所用のラップ式トイレ、エアベッド、ジェットヒーターを購入予定。質問で提案された生理用品、ミルク、離乳食紙おむつ、ストーマ等の整備も検討したい。

**質問** **北海道胆振東部地震後に分譲している町有地について、販売前に地盤調査を行っているか調査内容も含め伺う。**

**答弁** 地震後に分譲を行った町有地、令和５年度早来栄町６区画。令和７年度早来大町９区画は、地盤の亀裂や液状化が見られず地盤調査は未実施。地震前から分譲しているラ・ラ・タウン追分・若草団地は、造成時に整備。販売時は調査していない。購入希望者へは、地震の影響についてできる限り周知する。

## 生活保護制度について

**質問** **生活保護制度の概要について伺う。**

**答弁** 憲法25条の理念に基づき国が生活に困窮する全ての国民に対し、必要な保護を行う。最低限度の生活を保障すると共に自立を助長する事を目的とする制度。

**質問** **安平町で生活保護基準が連動・活用されている主な制度内容と制度数について伺う。**

**答弁** 生活保護基準が連動・活用されている主な例は４つ。①税の免除（保護開始以降の期限のものは減免対象）②後期高齢者医療保険料や介護保険料の軽減③就学援助制度④公営住宅の入居要件の緩和。

**質問** **47の社会保障制度等と連動活用されており、生活保護受給者以外にも関わりがある制度であるとの認識は一致できるか。**

**答弁** 同じ認識。

**質問** **現在の生活保護受給者の世帯数と人数及び、２０１３年８月～２０１８年９月までの延べ世帯数と延べ人数を伺います。又この間に生活保護を受給していて、現在廃止している世帯数と人数について伺う。**

**答弁** ２０１４年99世帯（１３３名）、２０１５年85世帯（１１２名）、２０１６年89世帯（１１７名）、２０１７年91世帯（１１３名）、２０１８年88世帯（１３０名）※全て３月現在。２０１３年～２０１８年９月の間に生活保護を受給し、現在廃止している世帯数及び人数は、転居、死亡等で把握できない。

**質問** **通称いのちのとりで裁判の最高裁判決を踏まえた保護費追加給付について、概要と給付状況について振興局からの連絡や情報共有されているか伺う。**

**答弁** 最高裁が２０２５年６月に生活保護基準の大幅な引き下げは違法とする判決を下した。給付状況は67世帯追加給付済。保護廃止世帯への対応は北海道追加給付センターへ連絡する事となっている。

**質問** **生活保護を廃止した世帯に対する追加給付について、追加給付に係る申し出状況と周知について伺う。**

**答弁** 周知ポスターを両庁舎掲示、ＨＰ掲載、広報あびら10月号と５月号に掲載。民生委員協議会とも連携。

## ☆議会・委員会活動（7月から9月まで）

| | |
|---|---|
| 令和8年度北海道町村議会議員研修会 | 7月2日 |
| 全員協議会 | 7月10日 |
| 議会広報特別委員会 | 7月23日 |
| 第5回臨時議会 | 8月5日 |
| 全員協議会 | 8月5日 |
| 経済常任委員会 | 8月5日 |
| 全員協議会 | 8月28日 |
| 総務常任委員会 | 8月28日 |
| 議会運営委員会 | 9月2日 |
| 経済常任委員会（公共施設視察・農作物生育状況調査） | 9月2日 |
| 議会運営委員会 | 9月10日 |
| 第7回定例議会 | 9月16日～17日 |
| 議会運営委員会 | 9月17日 |

## 訂正とお詫び

前回のあびら議会だより（第81号）において、記載の誤りがありましたので訂正してお詫び申し上げます。

【訂正箇所】

9ページ　梅森敬仁議員の「一般質問を終えて」欄に誤りがありましたのでお詫び申し上げます。

（誤）

ラピダス対応についてもコンサルタント会社とも協議していくようですが**時計画な施設展開**をお願いしたい。

←

（正）

ラピダス対応についてもコンサルタント会社とも協議していくようですが**的確な施策展開**をお願いしたい。



**過去の議会録画映像と会議録の視聴ができます**

会議録を読む

録画映像を見る

※会議録は令和４年９月分以降から開始しました

**【議会事務局からのお願い】**

議長宛ての文書や案内状などは、議長公務日程調整のため、議会事務局に送付下さいますようお願いいたします。

## あとがき

熊本地震、千葉県等での豪雨において犠牲になられた方々、被災された方々へ心から哀悼の意を表し、お見舞い申し上げます。

全国で頻発する災害は、地震大国日本、又、地球温暖化の影響で安平町も例外ではありません。毎年9月定例議会は北海道胆振東部地震の検証を踏まえた防災減災について質問しています。日頃から防災意識を、町職員、町民に持って頂き、いざという時に自分や周りの命を守れる様に、災害に強い安平町になるようにとの思いから、必ず一般質問で取り上げてきました。安平町民は命がけで北海道胆振東部地震という貴重な経験をしました。この経験を後世へつなぎたい。まずは町民の命あってのまちづくり。私はそのように思います。

議会広報特別委員会
委員　三浦　恵美子

発行／安平町議会　編集／議会広報特別委員会
〒059-1595　北海道勇払郡安平町早来大町95番地
TEL 0145-26-2700　FAX 0145-26-2701　URL http://www.town.abira.lg.jp/　E-mail gikai-soumu@town.abira.lg.jp